

第1回 横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和3年4月27日（火）13時～15時
開 催 場 所	西区役所2階A会議室
出 席 者	<p>【選定委員】 井手美由樹委員、大木本一夫委員、小松雅一委員、中西正彦委員長、村井恵子委員</p> <p>【事務局】 菊地副区長（挨拶のみ）、畠山地域振興課長、岡田担当係長、幸田担当職員、小高担当職員</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	<p>公開（傍聴者無し）</p> <p>※議題「2 会議の公開・非公開について」以降は非公開</p>
議 題	<p>1 委員長選出</p> <p>2 会議の公開・非公開について</p> <p>3 選定スケジュール（案）について</p> <p>4 公募要項（案）、仕様書（案）、特記仕様書（案）、評価基準（案）、最低基準について</p>
決 定 事 項	<p>1 委員長選出 委員の互選により、中西委員が委員長に選出された。中西委員長の指名により小松委員が職務代理者に選出された。</p> <p>2 会議の公開・非公開について 「議題2会議の公開・非公開について」において、これ以降の議事が一般に公開する前の公募情報を扱うものであるため、非公開とすることを決定した。（以降、非公開。） 第2回の選定委員会の公開・非公開について次のとおり決定した。</p> <p>(1) 面接審査は公開とする。ただし、審査順による不公平が生じるため応募団体及び関係者の傍聴は認めないこととする。</p> <p>(2) 面接審査後の採点並びに指定候補者及び次点候補者の選定については、公開することにより自由で活発な意見交換ができない、十分な審査ができない恐れがあることから、非公開とする。</p> <p>3 選定スケジュール（案）について 事務局案のとおり決定した。 第2回選定委員会…令和3年8月17日開催予定 第3回選定委員会…令和3年8月19日開催予定 第4回選定委員会…令和3年8月24日開催予定 第5回選定委員会…令和3年8月26日開催予定</p>

	<p>4 公募要項（案）、仕様書（案）、特記仕様書（案）、評価基準（案）、最低基準について</p> <p>(1) 西地区センター及び西公会堂</p> <p>事務局案を一部修正し公募要項とすることを決定した。</p> <p>最低基準については加減点項目を除く配点合計の6割とすること、複数の団体が同点となった場合は審議により検討することを決定した。</p> <p>(2) 藤棚地区センター、浅間コミュニティハウス、戸部コミュニティハウス及び平沼集会所</p> <p>事務局案を一部修正し公募要項とすることを決定した。</p> <p>最低基準については加減点項目を除く配点合計の6割とすること、複数の団体が同点となった場合は審議により検討することを決定した。</p>
委員意見等	<p>(公募要項について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料の上限は示しているが、過年度の細かい収支状況は示さないのか。</li> </ul> <p>(事務局) 参考資料として、全指定期間中の業務報告書をWEB掲載するので、そこで収支状況は確認できる。</p> <p>(評価基準・最低基準・審査方法等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数応募があった際に順位付けする必要があるので、書類の採点だけで決めるのではなく、面接審査や、委員会での協議により適切な順位付けができるよう審査を行うこととしたい。</li> <li>・面接審査の際、応募資料を補足する程度のプレゼン資料（P C・プロジェクト使用）は許容してもよい。提案書以外の追加資料は制限すべき。具体的な面接審査方法は、応募状況等も考慮し事務局と調整することとする。</li> <li>・面接審査当日は、委員会開会後いきなり面接本番ではなく、事前に委員会内でブリーフィングの時間を設けたい。</li> <li>・実績評価は、なかなか難しい面がある。現指定管理者は既に施設を熟知し有利な立場にある。提案内容が優れているのが当然であり、見劣りすれば変わらうというのが指定管理者制度本来の趣旨だ。</li> <li>・どうしても実績評価が難しければ、±0点を付けるという考え方もある。</li> <li>・新型コロナの影響で利用料金収入減となった場合の対応策の提案という項目があるが、応募者が何を提案できるのか難しい面がある。</li> <li>・横浜市的重要施策の実現に向けての取組を求めているが、「重要施策」と一言で言っても幅広いので、例示をした方がよい。</li> <li>・採点は、5段階評価を基本とし、項目ごとの配点により係数をかけた得点とする。6割を最低基準とするので、おおむね各項目3以上であることが必要ということになる。</li> </ul>

資料	資料1：横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会委員名簿 資料2：横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 資料3：横浜市西区地区センター及び横浜市西公会堂指定管理者選定委員会運営要綱 資料4：施設リーフレット等 資料5：指定管理者選定委員会スケジュール（案） 資料6-1：横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂公募要項（案） 資料6-2：横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂仕様書（案） 資料6-3：横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂特記仕様書（案） 資料6-4：横浜市西地区センター及び横浜市西公会堂評価基準項目（案） 資料7-1：西区地区センター公募要項（案） 資料7-2：西区地区センター仕様書（案） 資料7-3：横浜市藤棚地区センター特記仕様書（案） 資料7-4：横浜市浅間コミュニティハウス特記仕様書（案） 資料7-5：横浜市戸部コミュニティハウス特記仕様書（案） 資料7-6：横浜市平沼集会所特記仕様書（案） 資料7-7：西区地区センター評価基準項目（案）
----	---